

平成20年度 第1回 函館市榎法華地域審議会会議録																																									
開催日時	平成20年7月18日 金曜日 午後3時00分～4時04分																																								
開催場所	函館市榎法華支所 2階 旧議場																																								
内 容	<p>議題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>(2) 平成19年度事業の実績報告について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(4) その他について</p>																																								
出席委員	木下 恵徳委員(会長), 中市 治樹委員, 中村 元勝委員, 佐藤 シマ委員, 唐戸 晃委員, 越崎 賢弥委員, 田中 庄司委員, 田中 明美委員, 小市 光子委員, 五ノ井 孝司委員, 岡山 弘一委員, 三ツ石 洋一委員 (計12名)																																								
欠席委員	中村 陸三委員(副会長), 小市 公三委員, 中市 裕貴委員																																								
事務局の出席者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>三 輪 秀 悦</td> <td>榎法華支所長</td> </tr> <tr> <td>小山内 克 典</td> <td>榎法華支所地域振興課長</td> </tr> <tr> <td>中 村 守</td> <td>榎法華支所保健福祉課長</td> </tr> <tr> <td>加 藤 忠 文</td> <td>榎法華支所住民サービス課長</td> </tr> <tr> <td>越 崎 重 平</td> <td>榎法華支所産業課長</td> </tr> <tr> <td>嶋 村 秀 史</td> <td>榎法華支所建設課長</td> </tr> <tr> <td>山 田 勝之進</td> <td>榎法華支所地域振興課主査</td> </tr> <tr> <td>佐々木 亮</td> <td>榎法華支所地域振興課主任主事</td> </tr> <tr> <td>沢 山 渡</td> <td>榎法華支所地域振興課主任主事</td> </tr> <tr> <td>小 柏 忠 久</td> <td>理事</td> </tr> <tr> <td>佐 藤 洋 一</td> <td>企画部計画推進室長</td> </tr> <tr> <td>佐 藤 直 孝</td> <td>企画部計画推進室地域振興課長</td> </tr> <tr> <td>進 藤 昭 彦</td> <td>企画部計画推進室地域振興課主査</td> </tr> <tr> <td>小 玉 亮</td> <td>企画部計画推進室地域振興課主事</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天 満 茂 夫</td> <td>水道局事業部長</td> </tr> <tr> <td>中 谷 宏 平</td> <td>水道局管理部次長</td> </tr> <tr> <td>三 上 武 一</td> <td>水道局管理部総務課長</td> </tr> <tr> <td>齋 藤 章 生</td> <td>水道局事業部水道課長</td> </tr> <tr> <td>林 寿 理</td> <td>水道局管理部総務課職員係長</td> </tr> </table>	三 輪 秀 悦	榎法華支所長	小山内 克 典	榎法華支所地域振興課長	中 村 守	榎法華支所保健福祉課長	加 藤 忠 文	榎法華支所住民サービス課長	越 崎 重 平	榎法華支所産業課長	嶋 村 秀 史	榎法華支所建設課長	山 田 勝之進	榎法華支所地域振興課主査	佐々木 亮	榎法華支所地域振興課主任主事	沢 山 渡	榎法華支所地域振興課主任主事	小 柏 忠 久	理事	佐 藤 洋 一	企画部計画推進室長	佐 藤 直 孝	企画部計画推進室地域振興課長	進 藤 昭 彦	企画部計画推進室地域振興課主査	小 玉 亮	企画部計画推進室地域振興課主事	1		天 満 茂 夫	水道局事業部長	中 谷 宏 平	水道局管理部次長	三 上 武 一	水道局管理部総務課長	齋 藤 章 生	水道局事業部水道課長	林 寿 理	水道局管理部総務課職員係長
三 輪 秀 悦	榎法華支所長																																								
小山内 克 典	榎法華支所地域振興課長																																								
中 村 守	榎法華支所保健福祉課長																																								
加 藤 忠 文	榎法華支所住民サービス課長																																								
越 崎 重 平	榎法華支所産業課長																																								
嶋 村 秀 史	榎法華支所建設課長																																								
山 田 勝之進	榎法華支所地域振興課主査																																								
佐々木 亮	榎法華支所地域振興課主任主事																																								
沢 山 渡	榎法華支所地域振興課主任主事																																								
小 柏 忠 久	理事																																								
佐 藤 洋 一	企画部計画推進室長																																								
佐 藤 直 孝	企画部計画推進室地域振興課長																																								
進 藤 昭 彦	企画部計画推進室地域振興課主査																																								
小 玉 亮	企画部計画推進室地域振興課主事																																								
1																																									
天 満 茂 夫	水道局事業部長																																								
中 谷 宏 平	水道局管理部次長																																								
三 上 武 一	水道局管理部総務課長																																								
齋 藤 章 生	水道局事業部水道課長																																								
林 寿 理	水道局管理部総務課職員係長																																								

1 開 会 (午後 3 時 0 0 分)	
2 会 長あいさつ	会 長挨拶
3 支所長あいさつ	支所長挨拶
4 出席委員の報告 事務局 (小山内課長)	<p>ここで出席委員の報告をさせていただきます。</p> <p><u>出席者 1 2 名，欠席者 3 名。過半数を超えているので，地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により会議は成立した。</u></p> <p>本日の欠席された委員は，中村陸三委員，小市公三委員，中市裕貴委員の 3 名となっている。</p>
5 新委員の紹介	<p>ここで，新たに委員となられた方をご紹介します。</p> <p>3 月 3 1 日付で退任された，佐々木委員に代わり，4 月 1 6 日付で消防団から推薦いただいた岡山弘一委員である。<u>(岡山委員挨拶)</u></p>
6 理事の紹介	<p>続いて，本日，小柏理事が出席しているので，あいさつをお願いします。<u>(理事挨拶)</u></p> <p>それでは，これからの進行については，地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により，会長が議長を務めることになっているので，木下会長にお願いしたい。木下会長よろしくお願いします。</p>
7 議題 木下議長	<p>それではただ今から，平成 20 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p>早速，本日の議題に入りたい。</p> <p><u>7 の議題 (1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況</u>について，事務局より報告させる。</p>
事務局	<p><u>初めに塩化カルシウム散布に伴う海への影響について</u>，建設課長が報告する。</p>

嶋村課長

散布量が多い国道を管轄する函館開発建設部へ地域審議会
会で海などへの影響を心配する声が出たことを含め、問合せ
をした。

国道で使用される凍結防止剤の99%は、塩化ナトリウム
などの塩化物系で占められている。塩化ナトリウムは、
単に塩、あるいは食塩とも呼ばれるもので、海水の主成分
として、世界に広く分布する塩である。

使用に当たっては、毎年度、納入前に成分分析の試験を
実施し、安全性における有害物質の種類及び基準値につい
ては、国などの排水基準に合格したもののみを義務づけて
いる。環境への影響について一般的には、金属腐食（錆）
やコンクリート構造物への浸食（劣化）、植物等への影響が
あるのではとされている。

海への影響については、使用されている凍結防止剤は、
単に海水の主成分と同じであることから、通常では殆んど
影響がないものと考えられている。

事務局

続いて、窓口サービスにおけるカードシステムについて、
住民サービス課長が報告する。

加藤課長

窓口サービスにおけるカードシステムについては、委員
からの意見、要望があったことを担当部局に伝え、市の電
子システムによる窓口サービスを確認したが、現在、市で
はカードシステムは導入されていない。

なお、平成18年10月から電話回線を利用したパソコン
による住民票の写し等の交付申請などの電子申請サービ
スをはじめている。

このサービスは、パソコンで市のホームページに入り、
申請書をダウンロードして事前に作成し、必要な時に窓口
で手続きすることになる。また、併せて、ご意見のあった
高齢者の窓口手続きについては、代理の方による手続きも
できるので、必要な申請書等は、支所窓口で事前に配布す
る。

木下議長

事務局からの報告が終わったので、これより質疑に入る。

事務局	<p>ただ今の報告について何か質疑・ご意見等があればお願いします。何かないか。 <u>(異議なし)</u></p>
木下議長	<p>質疑・意見等がなければ次に、議題(2)平成19年度事業の実績報告について、事務局より説明させる。</p>
佐藤シマ委員	<p>平成19年度事業の実績報告について、事務局及び各課長より説明。</p>
加藤課長	<p>事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。ただ今の説明について何か質疑・ご意見等があればお願いします。何かないか。 <u>(異議なし)</u></p>
木下議長	<p>それでは次に、議題(3)地域振興全般に関する意見交換について、地域の振興に関する意見や感想、住民サービス関連など、疑問に感じていることや不明な点などがあれば、ご発言をお願いします。</p>
佐藤シマ委員	<p><u>合併処理浄化槽</u>について、本日の回覧で補助融資などの助成制度に関する文書を拝見したが、人数によって5人用、10人用など段階があるようだが、どうしても設置しなければならないものなのかどうか、お聞きしたい。</p>
木下議長	<p>義務ということではないが、椴法華地域については、下水道の整備計画区域外なので、椴法華地域として海や河川などの水質汚濁対策として、合併処理浄化槽の設置を推進している。そういうことから、義務的ではないが、新築や改築を予定されている方は、市の補助、融資制度もあるので、これらを活用した中で、合併処理浄化槽の設置を考えていただきたい。</p>
佐藤シマ委員	<p>よろしいか。</p>
木下議長	<p>はい、了解した。</p>
佐藤シマ委員	<p>他にないか。</p>
	<p>もうひとつ、よろしいか。</p>

	<p>文化・スポーツ振興会の寄付について，昨年は12月の大変な時期に寄付を募ったが今年も，この時期に募集する予定なのか，お聞きしたい。</p>
<p>小山内課長</p>	<p>今年については，文化・スポーツ振興会と相談いたしまして，月を改めたいと考えている。</p>
<p>木下議長</p>	<p>よろしいか。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>はい，了解した。</p> <p>それと寄付したあと，賛助会員という形で一応，礼状はいただいたが，賛助会員になった方だけに礼状を出すのではなくて，私の考えでは回覧をまわして，全地域にお知らせした方がよかったのではないかと思うがいかがか。</p> <p>去年は12月に寄付を募ったので，寄付したくても年末という時節柄，できなかった人もいた。今年については時期がいつになるかわからないが，去年あげられなかったので，今年は寄付したいと言っている方々がいるので，去年寄付した賛助会員だけでなく，再度，地域全体に周知していただければ，昨年以上に成果が上がると思うので，考えていただきたい。</p>
<p>小山内課長</p>	<p>佐藤委員のご意見は，文化・スポーツ振興会に伝える。</p>
<p>木下議長</p>	<p>他にないか。</p> <p>それでは私の方から，今日，小柏理事が見えているので，1点，お尋ねする。市長のマニフェストの中に合併した<u>東部4地域の地区制度</u>について言及している部分があるが，現在の進捗状況をお知らせ願いたい。</p>
<p>小柏理事</p>	<p>地区制度の話であるが，マニフェストに市長が載せた地区制度，4支所管内を2つのブロックに分けて，それぞれ特別職を置き，そして2つの分け方については南茅部地区と3つの地区という分け方を想定して地区制度を導入したいというマニフェストである。その大きな目的は市長が助</p>

役のときに合併の議論が進んでいたが、その時に言っていたのは合併したことによって地域が衰退するということが絶対さげなければならないということで、当時の助役時代の地域への約束事項である。その後、市長に立候補するにあたって、形としてどういう形をつくろうかというのが、この地区制度の考え方であった。

今後、人口はどんどん減っていき、高齢化率もどんどん上がっていく。

そういったなかで、それぞれの特色を持った地域がこれからも明るい希望をもって地区として自立ができる、そういう地区にしたいという大きな思いがある。そのための行政のしくみとして、地区制度を導入し、なおかつ特別職を置くという意味は、地区のことは地区で完結できるような体制にしたい、あらゆる決裁行為、意思決定、さらには予算も含めて、地区のことは地区で完結するような制度にしたい、これが特別職を置くという意味合いであった。残念ながら、昨年6月の市長就任後、1回目の議会のなかで、単に4地区を2つに分けて支所だけでなく出張所にもしてしまうというような議論が出てしまい、なかなか趣旨がうまく伝わらない部分もあり、議会的には、この地区制度については、さらに地域ともよくお話をし、それらのご意見のもとで進めたい、これが昨年6月の経過である。

現在の状況は、これら昨年の経過を受けて、今、企画部の方でどういう形の地区制度が良いかを検討している状況である。今年の9月位にはタタキ台という、素案の段階が出来上がるだろうと、それを市内全部で検討し直して、その上で全地域の審議会の皆様とお話をし、ご意見もいただきたいと考えている。ただし、これまでの議会論議も踏まえて、支所の体制については4支所という形は当分の間は残し、出張所というようなものでなく、今の支所の形で残すことで意思形成されている。その上でどういう形をとることが地域にとって一番ベターなのか、この辺について、よく議論をしていきたいと考えている。非常にデリケートな問題である。ただし、函館市トータルが、財政状況が厳しく、現在、平成24年度まで650名の職員の削減に取り組

んでいる。毎年，120～130名の退職者の後を埋めない形で削減をしていこうと取り組んでいる。そういった厳しい財政状況にもかかわらず，必要なことはきちんとやっていこうと，そのためにはどういう体制をとっていけばいいのか，こういったことを検討していきたいというのが，この地区制度であり，もう少し，時間もいただきながら，さらに地域の皆さんとも，話をしながら，この制度について検討していきたいと考えている。当初のいろんな議会も含めて，いろんな形で流れたものにとらわれなくて，これから，将来に向けてどういう支所体制がいいのか，こういった議論をしていきたいと考えているので，よろしくお願い申し上げたい。

木下議長

はい，了解した。
他にないか。

小市光子委員

理事が見えているので，住民サービス等について，お願いしたい。市の方から，介護保険や後期高齢者の通知等がくるが，そのときに高齢なため，本人がわかっていない状況にあり，1期から3期まで支払通知が一括でくるが，自分ではわからず，私のところに聞きに来たことがあった。その人は3期分をまとめて一括で払う予定だったが，一緒に督促状もきており，督促も含めて一気に支払ったが，高齢のため，意味が良くわかっていない方からも督促を取るといようなことはあまり，好ましくない。後期高齢者の支払い通知も来た時に，今，振込み詐欺などが世間を騒がせているが，振込み詐欺と勘違いして，また，私のところに聞きに来た経緯がある。私の方で中身を説明してあげたが，市の方で高齢の方たちにもう少し，優しい対応，1期分ごとに字を大きくして，送ってあげるとか，3期分まとめて払ったら，督促を取らないなど，高齢者に配慮した内容に改善できないものか，お聞きしたい。

小柏理事

具体的な例については，もう少し詳しく聞かなければ，ご回答はできないが，いずれにしても，高齢者が増えてい

る状況の中で、小さな字を見て判断するといっても無茶な話であり、やはり、言葉で伝えて、言葉で理解させてあげる必要があると考えている。そういった部分ではこれから支所の方にもう少し対応をお願いしていく。それから払い方の問題についても、地域の実態を踏まえながら、払いやすい状況を進めていく、どうしてもある程度、画一的なやり方をせざるを得ない部分もあるが、事情のある方についてきちんと対応できるような体制、平たく言うと寄り添うような行政をやっていかなければ、高齢者が増えるなかでは、難しい状況が出てくると思うので、担当課にきちんと申し上げる。

それから、督促手数料の問題について、全庁的にどういう風にしていこうか、議論をしている状況である。いろんな形で税を含めて未納が多いなかで、一方で三位一体改革で国から税源が移譲されているが、徴収率が低いとその分はすべて市でかぶることになる。であるから、なんとか徴収率を上げていかなければならない。このような中で、督促手数料の100円については、逆にやめた方が事務効率が上がるだろうという意見があり、現在、全庁的に検討しているので、その中で督促手数料の扱い、個々の使用料、手数料と別々にやる訳にはいかないの、全庁的に督促手数料をやめるか、継続するか、早急に検討していきたいと考えている。

小市光子委員

はい、了解した。

木下議長

他にないか。

次に(4)その他であるが、事務局から何かあるか。

事務局

4点ほど報告事項がある。1点目については建設課長から水道局4営業所の統合について、報告する。

これに伴い、水道局より天満事業部長外4名が見えているので、準備が整うまで多少お時間をいただく。(天満事業部長外4名が会場へ着席)

現在，4営業所の水道業務については，それぞれの営業所管内において，合併以前から水道業務に従事し，業務に精通した建設課の職員が併任職員として水道局との連携のもと，安心・安全な水の供給に努めている。

しかし，合併から3年が経過し，業務に精通した職員の定年退職を数年後に控え，各営業所管内の施設等の特性や技術の継承，知識や情報の共有化を図っていくことが急務の課題となっている。

このことから，来年4月1日から，現在の4営業所を1箇所に統合し，簡易水道施設の集中監視システムを整備するとともに，併任職員から水道専門の専任職員として「いつでも安心して水が飲めるよう」業務にあたりたいと考えている。

新営業所の設置場所だが，営業所の所管する区域が海岸線に沿って細長いという地理的特性があることから，営業所管内の10浄水場等の維持管理および災害や事故対応のため，管内のほぼ中間地点に位置する榎法華支所1階に営業所を設置したいと考えている。

窓口サービスであるが，基本的には統合後の営業所で行うことになるが，住民へのサービスが低下しないよう努めていく。

また，料金の支払いについては，いままでどおり，各支所内の金融機関・漁協・郵便局・コンビニ等で支払いすることができるが，金融機関が終了後または納入通知書を紛失した場合は，榎法華支所の新営業所にご連絡をいただくことになる。

なお，引越する時や水道を使用する時，名義が変わる時等の連絡先は，榎法華支所の新営業所に連絡していただくことになるので，詳しい内容を「水道局だより」や「市政はこだて」などを通じて，周知を図ってまいりたい。

事故や災害時の対応については，集中監視システムの導入により，早期発見，早期対処に努めるほか，本局や各支所と連携協力を強めて応援態勢も確立し，重大事故にならないようにしてまいりたい。

木下議長	<p>函館市水道局事業部 4 営業所の統合について，報告があったが，何かないか。</p>
事務局	<p>水道局からの報告は以上である。 天満事業部長外 4 名については，ここで退席するので，多少のお時間をいただく。</p>
木下議長	<p>引き続き，事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>2 点目の<u>函館市立小・中学校の配置についての基本指針（素案）</u>については地域振興課長（教育事務所長兼務）から，次に<u>椴法華ふるさと夏祭り</u>については産業課長から，最後に<u>採血器具使いまわし</u>については保健福祉課長から，報告する。</p>
小山内課長	<p>このたび，函館市立小中学校の配置についての基本指針の素案が出された。その基本指針のなかで，地域性への配慮として，旧 4 町村地区は当面，旧行政区域を超えた再編は行わないという文言が掲載されており，当面は統廃合の心配はないので，報告する。</p>
越崎課長	<p>椴法華地域イベント実行委員会では，本年度の夏祭り事業について，当初，地域資源を活用した事業展開を 7 月 6 日に計画していたが，洞爺湖サミットの開催に伴う火薬類等の自粛要請に基づき，開催日程の変更及び事業内容を含め，大幅な見直しを余儀なくされた。結果，実行委員会では 8 月 10 日に日程を変更し，事業内容を見直して，実施することとなった。</p> <p>内容については，夏場でもあり，衛生管理上の問題も含め，地域資源の活用は必要最低限に押さえ，花火大会を中心に市内の音楽活動グループと連携して，開催する運びとなったので，報告する。</p>
中村課長	<p>7 月 1 日の北海道新聞に旧南茅部町と旧椴法華村で血糖値測定に使用する採血器具のキャップが使い回しされたと</p>

報道された。

旧榎法華村では平成10年から16年まで、糖尿病個別健康教室や町内健康相談等において、血糖値を測定するため、採血器具を使用したもので、針は一人一人交換したが、針を固定するキャップについて交換しきれないため、アルコール消毒して、複数の方に使用していた。

このため、市立函館保健所では、対象者に肝炎検査を実施することとし、特定できた35名には、個別に文書で通知し、また、氏名が特定できない方々には、支所窓口や地区会館へ周知文書を掲示して、希望者には7月8日に市立函館恵山病院で検査を受けていただいた。検査の結果は、旧榎法華村では3名の希望者が検査を受け、全員、異常無かったので、報告する。

木下議長

次に小柏理事より報告案件があるので、願います。

小柏理事

この機会に、何点か報告をさせていただく。

まず、1点目、地デジの問題について、現在、市民部の方で、4支所管内トータル、どういう形でやっていくかということについて現在、検討している。今月の末あたりには、市民部の案が出る予定で、それを庁内的に検討する。何とか8月中には、市としての方針を決めたい、こういった方向で、検討を進めている。地デジについては、進んでいるということでご理解いただきたい。

次に2点目、燃料高騰問題である。榎法華地区も事業者の方がたくさん居られるというなかで、大変な負担になっているということは十分承知している。今月の29日、市長が農林水産省に要望活動で行くので、その際、燃料高騰対策について、政府の対策の充実について、要望する。

併せて、しばらくの間は燃料の高騰が続くということが予想されるので、昨年実施した福祉灯油5千円の補助についても、最終決定ではないが、庁内的には今年度もやる方向で行かざるを得ないと考えている。金額の問題はまた、別として、継続を検討している。

次に南茅部病院と恵山病院の1病棟化であるが、7月1

日から1病棟化，南茅部病院は一般病床，恵山病院は療養病床ということで，1病棟化をした。ただし，日中の診療体制や緊急時の体制はこれまでと何ら変わらないので，1病棟化は看護師の数が少ないなかで，どうやって経費を削減するのかという面があつての1病棟化であり，普段，使っている分には何も変わらないので，両病院をご利用いただきたい。

それから，今年の6月議会で，特に4支所管内の防災対策についての質問があつた。4支所管内，特に前は海，後ろは山というなかで，それから，高齢者が多くなつてきているなかで，どのような防災対策を執るのか，特に津波のことで指摘があり，市で調査した範囲では，津波については特に今までもなかったし，これからも特に心配はないだろうと考えている。当然，大雨によるがけ崩れや高波による被害，こちらの方が大きいらしいということで予測をしている。そういったなかで，各支所の町会ごとに防災訓練を順次やっていきたいと考えている。高波がきた，大雨が降って崖が崩れた，そのときにこの地区は，どこに逃げようかといったことを，防災訓練を実施して覚えていった方が，効果があるだろうと考えている。

これについては，市の防災の方で順次進めるので，その節は是非，ご協力をお願いしたい。

それから，地域の大きな課題が2点ほどある。まず，ハードの部分だが，1つは道々元村恵山線の整備である。これについては，地権者との話し合いが見えたということで，あとは整備に入るわけだが，北海道の財政状況も非常に厳しい。そういったことで市としても市長をはじめ，関係道議員もフルにお願いをして1年でも早く整備されるよう働きかけたい。新規に採択されるということは非常に厳しい状況である。このことから，とにかく新規で採択をいただいで，1mでも5mでも整備に入ることが必要で，そうすれば，今後は継続という形で持っていけるので，まず，新規採択に向けて，市長はじめ市議，道議の方の力も借りて，努力して参りたい。

それから，もう1点は榎法華港である。榎法華港の越波

<p>木下議長</p>	<p><u>対策</u>，これについても，今月の重点推進要望のなかに入れてあるので，国，道に対して，要望していきたい。</p> <p>最後になるが，戸井地域及び南茅部地域の地域審議会で高齢者がどんどん多くなってくる，そういったなかで，<u>地域の足の確保</u>をどうするかという意見が出され，2地域の審議会ではかなり大きく議論された。現在，函館バスが路線を組んでやっているが，利用率が少ないなかで，今後も下がっていけば，最終的には撤退するのではないかと，そうなった場合に高齢者は増える，バスはない，それに対して地域の足をどうやって確保していくのかという，こういったものが話として出ている。これらについても，今，企画部の方で，コミュニティバスも含めて，どういう形で地域の足を確保するか，これについて検討を進めているので，検討の案ができ次第，相談したい。</p> <p>各委員のご協力のもと，議題はすべて終了した。</p> <p>次回の開催時期は10月を予定している。次回の議題内容については，前回の意見等の集約結果と取り組み状況，平成21年度事業計画，地域振興全般に関する意見交換を考えている。日程も含め，正副会長に一任願う。</p> <p><u>(異議なし)</u></p> <p>それでは，よろしく願います。本日は長時間にわたり，ご審議いただき，お礼申し上げます。</p> <p>以上で平成20年度第1回函館市榎法華地域審議会を終了する。</p>
<p>8 閉 会 (4 時 0 4 分)</p>	

以上，平成20年度第1回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会長 木 下 恵 徳 印